

平成26年度 清須市国民健康保険特別会計決算

【歳入】 (単位:千円)

科目	予算現額 (A)	決算額 (B)	比較 (A)-(B)
国民健康保険税			
現年度分	1,306,351	1,318,058	11,707
滞納繰越分	43,251	70,489	27,238
国民健康保険税計	1,349,602	1,388,547	38,945
国庫支出金			
負担金	1,185,235	1,192,293	7,058
補助金	137,592	156,131	18,539
国庫支出金計	1,322,827	1,348,424	25,597
療養給付費交付金	269,038	288,069	19,031
前期高齢者交付金	1,387,869	1,387,869	0
県支出金	348,349	363,503	15,154
共同事業交付金	639,986	608,307	△ 31,679
財産収入	1	0	△ 1
一般会計繰入金			
法定分	250,980	250,234	△ 746
その他繰入	682,267	682,267	0
繰入金計	933,247	932,501	△ 746
繰越金	500,249	500,249	0
その他	10	14,141	14,131
<b>歳入合計</b>	<b>6,751,178</b>	<b>6,831,610</b>	<b>80,432</b>

【国庫支出金】(療養負担金で32%、調整交付金で9%)  
負担金⇒国が一定の負担区分に基づき義務的に負担

【療養給付費交付金】  
退職被保険者等の医療費負担に対し、社会保険診療報酬支払基金が負担する交付金

【前期高齢者交付金】  
65歳～74歳の医療費負担に対して、保険間の不均衡を負担調整により行う制度。前期高齢者加入者数の多い国保に対する交付金。  
(高齢者加入率) 全保険者平均 14.8%  
H27.4現在 清須市国保 36.6%

【共同事業交付金】  
県内市町村の財政運営等の安定化を図る共同事業の交付金  
○高額医療費共同事業⇒80万円を超える療養給付費の費用額を対象  
○保険財政共同安定化事業⇒30万円～80万円までの療養給付費の費用額を対象



【歳出】 (単位:千円)

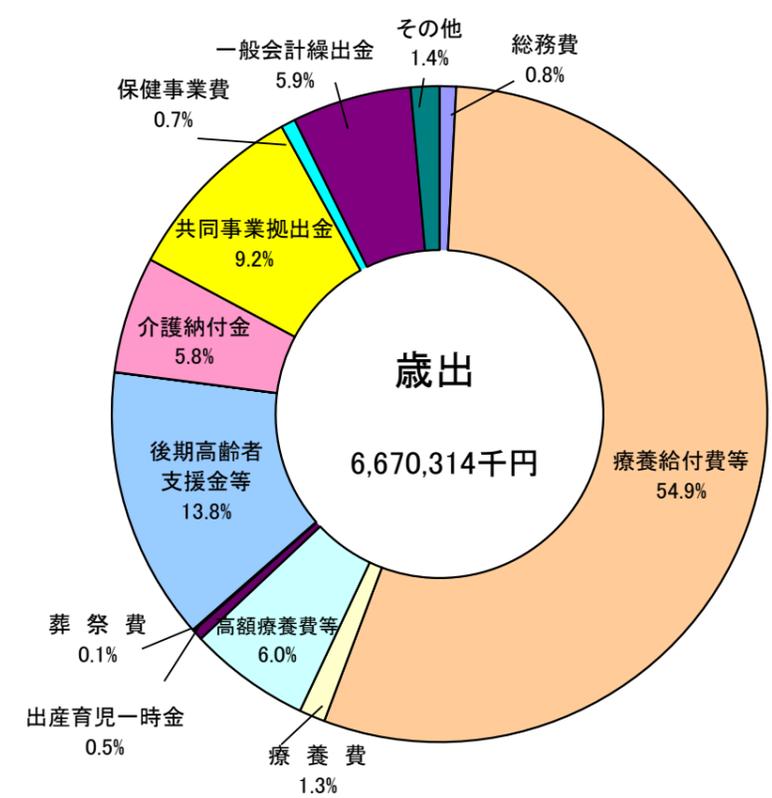
科目	予算現額 (A)	決算額 (B)	不用額 (A)-(B)
総務費	60,463	54,419	6,044
保険給付費			
療養給付費等	3,673,692	3,662,189	11,503
療養費	88,424	85,476	2,948
高額療養費等	399,295	399,172	123
出産育児一時金	37,771	34,798	2,973
葬祭費	4,550	4,550	0
保険給付費計	4,203,732	4,186,185	17,547
後期高齢者支援金等	897,754	897,753	1
前期高齢者納付金	700	698	2
老人保健拠出金	32	32	0
介護納付金	384,211	384,211	0
共同事業拠出金	639,986	613,368	26,618
保健事業費	57,643	47,601	10,042
一般会計繰出金	392,047	392,047	0
予備費	20,000	0	20,000
その他	94,610	94,000	610
<b>歳出合計</b>	<b>6,751,178</b>	<b>6,670,314</b>	<b>80,864</b>

【後期高齢者支援金等】  
75歳以上の後期高齢者医療制度を支える為の支援金。

【前期高齢者納付金】  
65歳～74歳の医療費負担に対する納付金算定に際し、調整対象基準額(上限)がある関係で、実際の納付金に不足が発生する。この不足分が全保険者で按分されるため、交付金対象の国保も納付金として拠出している。

【介護納付金】  
介護保険を支えるため40歳～64歳までの被保険者が納付する納付金

【共同事業拠出金】  
県内市町村の財政運営等の安定化を図る共同事業の拠出金



決算収支額 歳入 6,831,610千円 - 歳出 6,670,314千円 = 161,296千円